

校内サポートルーム（KSR）の設置について

令和6年4月

- 1 **趣 旨** 教室とは異なる雰囲気の内サポートルームを開設することを通して、不登校傾向の生徒にとっての居場所や個別最適な学習機会を確保し、多様で適切な自らの学びの選択肢を増やすことにつなげる。
- 2 **場 所** 3Fパソコン教室をサポートルームとして利用する
- 3 **対応職員** 教員または特別支援教育支援員（時間割に位置づける）
- 4 **利用体制**
 - 5月13日（月）から受入を開始する。
 - 午前中4限のみ受け入れをする。
 - 事前に連絡しておけば、途中から登校したり、途中で帰ったりすることも可能である。
 - オンライン授業を受けたり、プリントや問題集などで学習したり、読書したりすることを基本とする。
 - 1日のうち1時間は担任や支援員などと話をしたり、質問をしたりする時間にできる。

（話をする場合は、カウンセリングルームや他の部屋を利用しても良い。）
- 5 **利用申請**
 - 利用を希望する生徒は、担任に申し出る。
 - お試し期間を経て、正式に利用申請書を校長宛に提出し、許可されることで利用が可能となる。
 - 校内サポートルームを利用した日は出席扱いとする。
 - 一定期間の利用状況等を確認して、生徒・保護者、関係者で見直しを行い、最終的に校長が継続するかどうかを決定する。